



つわの

6月定例会

議会だより



6月14日 畑迫体育館で行われた ほたる祭でおどる 畑迫保育園園児

平成26年 第4回 6月定例会

- 議長就任にあたって 2p
- 26年度一般会計補正予算 3p
- 特別会計補正予算・条例改正 4p
- 一般質問・全員協議会 5p~9p
- 請願審査・意見書 10p
- 賛否表 11p
- この人にインタビュー・編集後記 12p

No.35 (2014)

平成26年7月20日発行
島根県津和野町議会
TEL 0856-74-0089
E-mail gikai@town.tsuwano.lg.jp
印刷：津和野印刷

議長就任にあたって

津和野町議会

議長 沖田 守

今回の改選から、議員定数を4名削減し12名での議会構成となり、議長に就任いたしました。議会が真に町民の立場で議論し、常に公正・公平なる議会運営を心がけ、議長として不偏不党の精神を貫きたいと存じます。

過疎・少子高齢化は益々進行し、地方を取り巻く情勢は誠に深刻な状況にあるといえます。しかしながら、この津和野の地で生まれ育ち終の棲家とする方のため、またU・I・ターンの方たちのためにも、「来てよかった」「住んでよかった」と、思えるような桃源郷を津和野町は目指さなければなりません。そして議会も町長とともに、その役割を果たさなければなりません。浅学非才ではありますが、存在価値ある議会を目指し、専心誠意努力してまいります。

町民の皆様方のご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



議会議務局嘱託職員

金子 久代

文教民生常任副委員長

京村まゆみ

総務経済常任委員長

岡田 克也

議会運営副委員長・文教民生常任委員

川田 剛

議会運営委員長・総務経済常任委員

後山 幸次

総務経済常任副委員長

御手洗 剛

副議長・文教民生常任委員

板垣 敬司

総務経済常任委員

丁 泰仁

議長

沖田 守

総務経済常任委員

草田 吉丸

文教民生常任委員長

米澤 宥文

文教民生常任委員

寺戸 昌子

議会選出監査委員・総務経済常任委員

三浦 英治

議会議務局長

和田 京三

☆平成26年☆第4回(6月)定例会を開催

会期6月20から6月26日の7日間

今定例会には諮問2件、契約5件、条例5件、補正予算11件、請願3件、意見書1件が提出され、審議を行いました。

平成26年度一般会計補正予算(第2号)歳入歳出それぞれ、2億7778万円を追加し、総額94億9878万円を可決しました。

補正予算の内容

歳出(主なもの)

※千円以下切り捨て

【総務費】

- 減債基金積立金 5300万円(平成25年度余剰金)
- コミュニティー助成事業 170万円(麓耕自治会炭焼窯整備費用)
- 情報処理費 1002万円(社会保障・税番号制度システム整備委託料)
337万円(機器購入費)
- 住民協働推進事業費 60万円(藩丁跡町内会まちづく委員会新規加入)
70万円(須川元郷集会所改築)
- 津和野暮らし推進住宅整備事業 176万円(青原地区 公有財産購入費)
- 定住対策事業費 265万円(若者定住促進対策奨励金)
- 生活バス対策費 175万円(タクシー事業調査検討業務委託料)
264万円(町営バス購入費)
- 津和野町東京事務所管理費 121万円(常時開所賃金、イベント経費)
- なごみの里及びシルクウェイ日原管理費 300万円(修繕工事、LED化)

【商工費】

- 観光費 1372万円(山口線全線復旧PR及びSL復活記念イベント業務委託料他)
- 歴史的風致維持向上事業費 313万円(歴史まちづくり実施計画策定委託料)

【土木費】

- 道路維持費 700万円(町道野中線復旧工事請負費)
- 住宅管理費 242万円(青原団地ストック改善事業補償金)

【教育費】

- 教育諸費 1603万円(木部小学校校舎耐震補強工事設計委託料)
3917万円(青原小学校校舎改築工事設計変更)

【災害復旧費】

- 過年農地農業施設災害復旧費 535万円(越原橋地質調査、頭首工積算業務委託料)
3112万円(名賀地区流木処理業務委託料)
- 過年林道災害復旧費 1693万円(林道大久保線災害復旧工事)
- 過年公共土木施設災害復旧費 2529万円(町管理河川浚渫工事及び単独災害復旧工事)

歳入(主なもの)

教育使用料 210万円 (教職員住宅使用料)

教育費国庫補助金 2603万円 (青原小学校校舎改築補助金)

総務費県補助金 603万円 (社会保障・税番号制度システム整備補助金)

総務費委託金 193万円 (農林業センサス委託金)

繰入金 6100万円 (財政調整基金繰入金)

繰越金 1億526万円 (平成25年度余剰金)

特別会計補正予算

(千円以下切り捨て)

内 容	補 正 額	予 算 総 額
国民健康保険特別会計	1136万円	11億6829万円
介護保険特別会計	2617万円	14億1766万円
後期高齢者医療特別会計	107万円	3億930万円
簡易水道事業特別会計	858万円	6億1264万円
下水道事業特別会計	51万円	4億8248万円
農業集落排水事業特別会計	556万円	556万円
電気通信事業特別会計	193万円	7874万円
診療所特別会計	316万円	9308万円
介護老人保健施設事業特別会計	843万円	4億6425万円
病院事業会計	394万円	7億2850万円

主な条例改正

〔賛否表は11ページ〕

◎町税条例の一部改正

〔専決処分で承認〕

国の法改正による軽自動車

税の改正

◎国民健康保険税条例の一部改正

正

〔専決処分で承認〕

◎農地農業用施設小災害等復旧

事業分担金徴収条例の制定

〔可決〕

農地・農業用施設

事業費を13万円以上、40万

円未満とし、事業に要する経

費から、起債額を除いた額に

20%を乗じた額。

農業用施設

事業費を40万円以上とし、

「津和野町農地農業用施設災

害復旧事業に対する分担金徴

収条例」に準じて算出した額。

◎子ども等医療費助成条例制定

〔可決〕

15歳未満は本人負担額の全

額、20歳未満は本人負担額の

10%に相当する額を控除した

額を助成する。

◎国民健康保険税条例の一部改正

正

〔可決〕

医療費の動向を踏まえると
保険税をそのまま据え置くこ
とは難しいし、将来の広域化
も踏まえて県内平均程度に引
き上げる。

所得割6.03%から7.40%。均等割1万9640円から2万4000円。平等割1万4000円から1万8000円。

▼反対討論

・年金は下がり、消費税は増税され物価まで上がり始めている。町民の暮らしは苦しくなっている。この時期に大幅に国保税を上げるべきではない。国保税の支払いが困難な方が増えることも考えられる。国保税が上がる広域化もやめるべき。
(寺戸)

▼賛成討論

・医療費の増加により、保険料を上げずに一般財源から繰入れることは、町財政を圧迫するためやむを得ないと認め賛成する。
(岡田)

◎幼花園補助金交付条例の一部改正

改正

〔可決〕

法人名の変更による改正

Q 選管の認識は

A 重く大きいと認識



議員 問 町議選
丁 泰仁 における過
去3回連続
した選挙不
祥事に対す
る選挙管理委員会の認識を問う。

選挙委員長 安心して、信頼して投票できるといふ選挙人の思いを裏切ることになり大変重く大きい問題と認識している。今後は問題となった案件を検証し同じ間違いをしないように強い決意で取り組んでいきたいと思う。

Q 津和野駅前開発は

A 早急に進めたい

問 今年度以降の当町観光政策を問う。特にサイン計画。また、駅前開発に関しての開発協議会の立ち上げは。

町長 「歴史的風致維持向上計画」の重点地区内の事業のひとつとして計画し、今年度より「一部着工を予定している。

また、景観計画や観光計画との整合性も図りながら関係各課の事業実施において、基本となる「まちづくり計画書」を策定したいと

考えている。

駅前開発に関しては、新しい津和野観光のスタートには欠かせない事業なので早急に組織し進めていきたい。

Q 津和野高校支援策は

A 引き続き支援していく

問 津和野高校支援策に関して財政面を含めて問う。

町長 「地域の高校」であること認識して支援を行ってきた。今年度は、これまで後援会で協議されてきた魅力化、活性化のための学力向上策を具現化するために英語に特化した「町営英語塾HAN-KOH」を設置した。キャリア教育や部活等の充実、活性化を目指し補助金を増額し、更には遠距離通学者の通学費補助も引き続き行っている。

Q 夜道が暗い

A 要望に基づき対応する

問 道路と側溝との境が無く危険。街灯と防護柵の設置を。

町長 自治会等からの要望に基づき対応を行う。

Q 第一交通タクシー撤退問題

A 第3セクターで検討



議員 問 タクシー
米澤 撤退は観光
津和野のイ
メージダウ
ンである。

JR等で来町の観光客等、町民の病院、買い物等の不便。飲食の敬遠で経済の停滞、従業員の解雇で人口減少に拍車がかかると懸念される。

第一交通と町の協議内容の回答と日原地域のタクシー対策は。

町長 第3セクターの上下分離方式で検討する。事務所、車庫、車両等の資産を第3セクターが保有し運行事業を民間業者が行う方式である。

日原地域のタクシー業者とは協議を行っていない。

Q 畑迫の蜷で観光開発

A 情報の発信に努める

問 自称日本一の畑迫地区の蜷をなぜ観光開発しないのか。

津和野町東京事務所と文京区の施設に大ポスターを展示し都民の反応を見てはどうか。

町長 畑迫地区の蜷は町の初夏の観光資源である。

町や観光協会のHP、メディア等への情報発信に努め、チラシを東京事務所に置き、都内の旅行会社など100名に配布した。

Q 観光駐車場の整備

A 可能な用地確保を協議

問 SL撮影人気場所の野坂峠展望台と白井トンネル付近に駐車場の整備をしてはどうか。

町長 野坂峠については財政面などで課題も多く現状は厳しい。

白井トンネルは復旧後の現場状況が現時点で不明、可能な用地確保の可否を今後検討する。

Q 橋名板盗難防止策

A 日常の監視に努める

問 5月以降5度の橋名板盗難報道が出ている。

町道は。町道の橋名板の盗難防止対策

町長 昨年7月の災害復旧工事を最優先させる状況である。

現状ではパトロールや地域と連携を深め監視に努める。

Q 地方分権改革による
自家用有償旅客
運送の登録を

A 詳細等精査し検討



後山幸次議員 問 国から
地方へ権限
移譲の推進
で、地方分
権を進める

ための法律が改正された。特に注視される法案は、自家用車で高齢者を有料で送迎ができる「移動サービス」事業である。国土交通省運輸局に代わり、登録審査を希望する市町村に国から地方への権限移譲が来年4月より施行される。

高齢化が進む中、タクシー会社の撤退問題が浮上している。人命を預かる業種ではあるが、町も両手をあげて取り組まれない。

町長 この法律は「自家用旅客運送の登録監査等の事務、権限を国土交通省運輸局に代わり希望する市町村に委ねる」権限委譲が柱である。バス・タクシーによって提供されない場合、自家用車を使用して有償で運送できる制度である。

人命を預かる重要な業務なので、詳細等精査し検討したい。

Q つわの暮らし推進
住宅整備のPFI
事業方式は

A BTO(建設、譲渡、
運営)方式で実施
予定

問 PFIとは平成4年英国で導入され、日本では平成11年にPFI法が成立した。PFI手法は「採算性の低い公共事業をいかに少ない税金で実施するか」である。PFIの5原則、3主義、6事業方式は5年間の契約か。

町長 本事業は国土政策研究会と連携し、PFI的手法により円滑に実施したい。5原則（公共性、民間経営資源活用、効率性、公平性、透明性原則）で3主義（客観、契約、独立主義）で事業方式はBTO（建設、譲渡、運営）方式で実施し、単年度契約で事業を行っていく。



Q 定住施策の推進は

A 定住プロジェクト
チームを中心に検
討する



御手洗剛議員 問 「定住
奨励金制
度」の廃止
を検討する
理由と新た
な施策か。

な対応は、どのような視点に立つた施策か。

町長 この制度で平成18年度から8年間で452件、総額3377万5千円交付してきたが、人口は、1420人減少してきた。これらの状況を踏まえ、より効果的な制度を構築するため、課を横断した定住プロジェクトチームを中心に検討を行っている。

問 定住促進のため「つわの暮らし推進住宅」を整備されるが、それに合わせての環境整備としてどのようなことが必要と考えるか。

町長 入居者の募集では「自治組織に加入し、地域活動に積極的に参加できる者」という要件を加える。U・イーターナーを定住に結び付けるには、地域との良好な関係をつくるのが重要で地域が主体

となり、「暮らしやすいまちづくり」について考え、実践することが集落の活性化につながると期待する。

Q 農業の担い手確保
と支援策は

A 国等の補助事業を
活用しながら人材
育成をしている

問 戸別農家が高齢化でリタイアする中、持続可能な担い手確保と支援策が必要と考えるがどうか。

町長 国の補助事業や県の制度に町単で上乘せした研修制度で、将来農業の担い手になりうる人材を育成している。町内11の農事組合法人は、農地を集約し宮農活動しているが、未組織の地区については、法人設立や集落宮農など組織化により担い手を確保することが必要と思われる。また、U・イーターナー就農希望者を呼び込み、宮農体系を確立することも選択肢のひとつではないかと考える。



Q 新たな農政改革への対応は津和野ブランド米を確立



議員 問 「農林水産業・地域の活力推進本部」は5年後に米

の減反政策を廃止、本年度から経営所得安定対策の交付金削減を決定した。また農地中間管理機構を設置など構造改革に乗り出した。この影響と町の取り組みについて問う。

町長 大変厳しい影響を及ぼすものと考ええる。津和野ブランド米の確立に向けた取り組み強化と合わせ、特産品の規模の拡大の推進を図る。

Q 農地中間管理機構について

A 条件 人・農地プランが

問 農地中間管理機構を活用するためにどのような条件があるのか。また地域の実情に合った担い手の育成が急務と考えるが取り組みは。

町長 中心経営体が存在しないところに農地中間管理機構は活かせられないので、人・農地プランが作

成されていることが条件となる。そのため未組織の集落を重点に担い手確保の協議を進めたい。

Q 里山整備の必要性は山の中でも一杯の活用

問 集落を維持していくためには農地の管理と合わせた里山整備が重要課題であるが、その施策は何か。

町長 直接支払制度の活用と合わせ「山の宝でもう一杯プロジェクト」を活用してほしい。集落周辺の山林が整備しやすいように山林版の中間管理機構についても検討したい。

Q まちづくり委員会の成果と課題は新たな制度設計を目指す

問 「まちづくり委員会」の成果と今後の課題は何か。

また公民館を主体とした運営は出来ないか。

町長 集会所整備事業の割合が高かった。効果もあつたが課題もある。平成27度に向け新たな制度設計に取り組みたい。公民館体制が様々なため一律の対応は難しい。

Q 子ども・子育て新制度をどう受け止めるのか活用する



議員 問 新制度は保育所に緩和があり保育環境の

悪化を招くデメリットがあるがどのように考えているか。

町長 保育士の配置等が現在より低い基準の事業もあるが、段階的に保育士の配置等の質を高めるよう促すとされておりデメリットと考えてない。

Q 保育園の統合方針に変更はない方針変更はない

問 保護者や地域住民の切実な声を受け止め統合の方針は変わったか。子育て環境が厳しくなる今、地域と一体の子育て環境を残すべきでは。この子育て環境を残さないのは若者定住政策と相反するのでは。

町長 保育士の確保が難しいため方針の変更はしない。保護者や地域の同意のないまま廃園はしない。が、このままでの運営はでき

ない。保護者や地域でのNPO法人の立ち上げ等、地域主導の保育園運営を行ってほしい。保育士不足のまま運営することの方が定住対策に逆行すると考える。

Q 青原小の校舎完成はいつか

A 平成27年2月末

問 青原小の校舎建設は何度も計画の変更があったが完成はいつか。長引く間借り生活の子どもたちの心身の負担軽減策は講じられているのか。

教育長 新たな校舎で卒業式ができるよう2月末までの完成を目指したい。山村開発センターの中庭でボール遊びができるように改善し、給食後日原小の校庭や体育館で体を動かすようにしている。

Q 災害復旧工事で不落のものはどうする

A 再度入札予定

問 落札できない工事が多いと報道されているがどのように対応するのか。

町長 現在、3件の工事が残っている。見通しが立った時点で再度入札を実施する。

Q 定住には「仕事」が必要
A 重要性は認識している



川田 剛 議員
 問 定住する上で「仕事」の有無は重要である。定住促進住宅を整備する上で「仕事」についてはどのように考えているのか。

町長 重要性は十分認識している。企業誘致に関して「T」関連企業が町内に事業所を開設予定で、5名を町内外から雇用する予定である。また、農林業において、自立できる林家を目標に、林業の川上と川下にコーディネーターを配置し、森林を活用していく。

Q 学校や地域の垣根を越えた活動が必要では
A 必要になってくる

問 児童や生徒数の減少により部活動の選択肢が縮小している。周辺自治体と連携した総合型地域スポーツクラブの運営により、学校や地域の垣根を越えた活動が必要では。

教育長 将来的には、他の学校や地域との活動が必要になってくると感じている。

Q 公立保育園・学校はどうなる
A 住民と共通理解のもと方向性を見出す

問 町が高校に対して支援している策と、保育園・学校に実施している策では矛盾を感じるという声を聞くが、改めて所見を問う。

町長 重要なことは、行政として打ち出した方針や事業についてその背景や理由を説明し、十分な議論を重ね、関係住民の皆様の思いや意見をお聞きし、共通理解のもとに進めていくことの出来る方向性を見出し、行政主体と住民主体、官民協働等、取り組みをこれまで以上に浸透させていくことだと考えている。そのような意見が出ることは、マイナスというよりは変革のための重要なステップを踏んでいることの証だと捉え、それらのステップを着実に乗り越えて協働のまちづくりを更に進め、より良いものにしていきたい。

Q 山村留学拠点校設置を
A 現段階では十分な対応は難しい



京村まゆみ 議員
 問 左鏡小 学校児童は6人のうち4人が県外からのU・

イターナー者である。町内唯一の木造校舎と芝生の校庭、高津川を目前に望む立地条件は、町の貴重な教育財産である。実績を認め山村留学拠点校として存続することは町の最優先課題である定住、交流人口増加に有益と考えるがどうか。

教育長 学校再編基準の16名を大きく下回っていることには変わりはない。住居や受け入れ世帯の問題など、町として十分な対応が難しいなか、現段階でモデル校指定は難しい。

Q 山林政策の観点からの豪雨災害の検証と予防策は
A 今後検討していく

問 戦後の造林や整備なども豪雨災害の要因の一つではないか。
 町長 因果関係がないとは言えない。

い。検証には予算や人員が必要。航空写真や赤色立体地図の利用を近隣市町と連携して検討したい。

Q 田舎をいかしたプレーパーク設置を
A 各課連携して検討する

問 町内に子どもの遊び場が少なく大型遊具設置を望む声も聞くが、カントリーパークや枕瀬山森林公園などを「プレーパーク（冒険遊び場）」として、専任指導者を配置し有効活用してはどうか。アウトメディア推進、長期学童保育や保育機能との併用も可能では。

教育長 専任指導者やボランティアの人材確保、事後発生時の対応などの条件整備課題があるが、実現の可能性について関係各課で検討していく。



Q 障がい者の相談・居場所作りを支援相談事業所を今年度中に町内に開設する



岡田克也議員

問 障がい児への保育・教育、障がい者と家族が集える場所の創設、いつでも相談できる体制づくりなど行うべきでは。

町長 障がい者総合支援法に基づき、障がい者福祉の充実を図る。日原保育園で7月から障がい児の受け入れを行う。

Q 小中学生の学力向上対策を

学力調査で成果が出ている。更なる対策を図る

問 津和野高校で行っている中学生を対象とした土曜日補講塾のような学習補助を日原地域や小学生にも広げるべき。

教育長 小中学生にも広げて、教育効果を上げたい。

Q 高津川の鮎の不漁の原因究明と対策を産卵場の整備等に協力する

問 高津川の鮎の不漁は町経済に大きな影響を与えるので、早急な対応を。

町長 昨年10月の大雨が下流の産卵場を洗い流した。産卵場の整備や中間育成の鮎を増やし、鵜などの駆除を関係機関と協議の上、町としてできるだけの対応をしたい。

Q 認知症の早期発見・治療を

津和野共存病院の内科外来で対応する

問 軽度認知障害の発見・措置は認知症への移行を防ぐ。神経内科専門医の総合的な診断は効果的と考えるが。

町長 地域でIPADを使った認知症検査システムで検査を行い、かかりつけ医受診、共存病院内科外来で診断する。

Q 在宅医療の充実が求められているが

A 津和野共存病院を在宅支援病院として届け出を行う

Q 当町出身のニッチェ江上さんを観光親善大使に

A 関係団体の意見を聞き検討する

Q 運動療法に最適なグラウンドゴルフ場に熱中症対策を

A トイレの整備を検討する

全員協議会

*** つわの暮らし推進住宅にPFI(的)手法を活用**

PFI(的)手法とは民間資金や能力を活用して公共の施設を建設、維持管理すること。

しかし、今年度は町から資金を出すということでは今ひとつメリットがわからないという意見もあった。青原と左澄に今年度建設予定の住宅は、7月頃募集開始予定。

*** 国民健康保険税 引き上げ**

基金が底をつき、一般財源投入する現状の中、苦渋の引き上げ。低所得者救済策についてや、滞納につながるのではと懸念の意見も。

*** 第一交通・タクシー業務廃止の方向による今後の対応**

7月末、廃止予定を来年3月まで延長要請。その間、町が財政支援を行いたい。今後については第3セクターによる運営を検討。

*** 青原小学校校舎改築工事の経過と今後**

旧校舎の設計図面に記述のないコンクリート抗多数出てくる等の理由で、三回目の設計変更の図案説明。鉄筋コンクリート3階建てに。7月入札、2月末完成を目指す。

契約案件

*** 平成25年度第286号吹野線道路災害復旧工事他8件合冊工事請負契約の締結**

金額 1億7939万7720円

相手方 株式会社 栗栖組

*** 平成25年度後田地区下水道管布設工事請負変更契約の締結**

変更額 464万3220円

総額 5417万1720円

相手方 堀建設 株式会社

*** 平成25年度第261号木尾谷川河川災害復旧工事他6件合冊工事請負契約の締結**

金額 1億8008万9840円

相手方 有限会社 平野建設

*** 平成25年度第313号田平線道路災害復旧工事請負契約の締結**

金額 5178万7080円

相手方 有限会社 柿木土建

*** 小型動力ポンプ積載車売買契約**

金額 840万2184円

相手方 出雲ポンプ 株式会社

*** 平成26年度後田地区外下水道管布設工事請負契約の締結**

金額 1億1800万円

相手方 堀建設 株式会社

*** 平成26年度津和野城跡災害復旧事業に伴う仮設道路工事請負契約の締結**

請負金額 9018万円

相手方 有限会社 ナガヨシ技研

請願審査・意見書

「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求める請願

提出者

日本共産党津和野町委員会

委員長 竹内志津子

紹介議員 寺戸 昌子

戦後の日本は日米安保条約によりアメリカの軍事力に守られてきた。しかし近年、中国の影響力の増大やアメリカの影響力の減少、尖閣諸島をめぐる日中間の情勢の中、中国軍によるレーザー照射等、緊迫した状況であり、日米間のより一層の協力等、対応が必要と考えられる。

しかしながら現在のグローバルな世界情勢の中で実際に中国が戦争を仕掛けてくることは考えにくいと思われる。閣議決定により憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認することとは、拡大解釈によって歯止めがきかなくなる恐れがある。戦後69年間戦争がな

く、安心して暮らすことが出来たのは憲法に守られているからである。現在の早すぎる動きには懸念があり、十分に国民的議論を尽くすべきと考える。

総務経済常任委員会審査

採択（賛成多数）

「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書

提出者

賛成者 寺戸 昌子
京村まゆみ

※国の関係機関に意見書として提出

可決（賛成多数）

町道丸山狐尾線道路改良工事に関する請願

提出者

中座自治会

会長 岩谷 哲夫

紹介議員 後山 幸次

町道丸山狐尾線は、国道9号線から県道萩津和野線を結ぶ横断道路であり、JR山口線をまたぎS.Lの写真撮影ポイントである。S.L運行時には、写真愛好家等の車両通行も多い。しか

しながら、幅員が狭く離合する事も困難で、通行車両の安全を考えれば、待避所の設置、道路改良は必要と認めた。今年度は災害復旧工事が最優先とされるため、来年度以降に早急に改良を行うべきである。

総務経済常任委員会審査

採択（全員賛成）

口屋橋下り方面バス待合所の設置についての請願

提出者

日原中学校PTA

会長 竹内 和美

紹介議員 川田 剛

左燈、滝元方面に帰る生徒が、バスが来るまで雨や雪をしのぐ待合所の必要性は十分に理解できる。

現地調査の結果、歩道の中に地下ケーブルが埋まっている可能性が高く、背面下には農道、水路、畑があり、高さも2m程度しかなく、設置に関しては工法的に困難を伴うと予想されるが、可能性が全くないとは思われない。国土交通省、石見交通、水利組合、地元

自治会、土地所有者と協議の上、また他地区バス停の設置状況と合わせ、設置に向けて進めて行くべきである。

総務経済常任委員会審査

採択（全員賛成）



口屋橋下り方面バス待合所

提出者	第4回6月定例会 賛否表											結果
	後山	川田	米澤	岡田	草田	丁	寺戸	御手洗	三浦	京村	板垣	
町長	○=賛成 ●=反対 欠=欠席											
	国民健康保険税条例の一部改正											可決
	平成26年国民健康保険特別会計補正予算(第1号)											可決
請願	平成26年後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)											可決
	道路改良工事に関する請願											採択
	口屋橋下り方面バス停待合所の設置についての請願											採択
議員	「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求める請願											採択
	「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書											可決
以下は全員一致で決定した審議												
町長	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること										椋木 利則氏	適任
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること										山村 彌生氏	適任
	平成25年災第261号木尾谷川河川災害復旧工事他6件合冊工事請負契約の締結											可決
	平成25年災第313号田平線道路災害復旧工事請負契約の締結											可決
	農地農業用施設小災害等復旧事業分担金徴収条例の制定											可決
	子ども等医療助成条例の制定											可決
	津和野幼花園補助金交付条例の一部改正											可決
	新規農林業就業者に係る支援事業に関する条例の一部改正											可決
	平成26年度一般会計補正予算(第2号)											可決
	平成26年度介護保険特別会計補正予算(第1号)											可決
	平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)											可決
	平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)											可決
	平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)											可決
	平成26年度電気通信事業特別会計補正予算(第1号)											可決
	平成26年度診療所特別会計補正予算(第1号)											可決
	平成26年度介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)											可決
	平成26年度病院事業会計補正予算(第1号)											可決
	小型動力ポンプ積載車の取得											可決
平成26年度後田地区外下水道管布設工事請負契約の締結											可決	
平成26年度津和野城跡災害復旧事業に伴う仮設道路工事請負契約の締結											可決	
提出者	第3回5月臨時会 全員一致で決定											結果
町長	津和野町税条例の一部改正(専決処分)											承認
	津和野町国民健康保険税条例の一部改正(専決処分)											承認
	平成25年災第286号吹野線道路災害復旧工事他8件合冊工事請負契約の締結											可決
	平成25年度後田地区下水道管布設工事請負変更契約の締結											可決
	平成26年度津和野町一般会計補正予算(第1号)											可決

この人に
インタビュー

町がもつとにぎやかになるように!

津和野町観光協会
会長
小林 智太郎さん

*昨年7月28日の豪雨災害後の津和野の観光の状況についてお尋ねします。

小林さん 最初の3か月は非常に厳しかったです。今まで下がっていた津和野の観光が、災害によって更に落ち込みました。現在は観光地としての力がなくなっています。津和野には町並みの中に本物の建物、観光資源があるが、うまく活かし切れていません。

*8月終わり頃には山口線が復旧し、SL運行が再開予定ですが、観光地として魅力的な町づくりをどのように考えますか。

小林さん 「復興」というキーワードはメディアも取り上げやすい。秋までに町がもつとにぎやかになるように、観光協会会員の店の魅力化や、空き店舗対策、町並みがきれいになるようなお手伝いを行いたいのです。SLの到着から出発までの間、駅から稻成神社まで1〜2時間歩いて、町中の色々な店を見て、買って、食べて楽しめるようにしたい

です。津和野には魅力的な商品がたくさんあるので、観光客が手に取って買いたいと思うような魅力的な店づくりのお手伝いを行いたいです。

*多くの人が訪れる観光地には魅力的なグルメや食べ歩きの見学などがあります。津和野には、全国的に評価の高い食材がたくさんあります。

小林さん 町内のレストランや料理屋は、地元で獲れた良い食材を使う店が多い。日原地域の食材には素晴らしいものがあるので、さらに活用したい。津和野栗を使った料理やお菓子は魅力的と考えます。津和野栗も、生産から加工、小売りまで町内でできれば、町内に経済効果が増し、より地元で使いやすいとなると考えます。食べ歩きは観光客の一つの楽しみで、地元の特産物を使ったアイスクリームや、隣町の徳佐リンゴを使ったりリンゴ飴なども面白いと思います。健康に良いものは売れる要素が高く、冬虫夏草や豆茶等を使った食品も開発していきたいです。

*来年の大河ドラマの舞台が萩になることや、文化功労章を受章された安野光雅先生の館外展も盛況と聞きますが、どちらも津和野の観光に寄与すると思いませんか。

小林さん 萩の方からも連携しながら行いたいという話をたくさんいただいています。萩、津和野、山口の周遊的な観光を進めていきたいです。安野先生とのコラボレーションもお楽しみに。

*町民の方々にメッセージはありますか。

小林さん 観光協会としてできることは精一杯力しますので、何でもお気軽にご相談ください。観光協会も一〇年間500円から入会することができまますので、ご希望の方は協会までご連絡ください。

*議会に期待することがありますか。

小林さん 今、津和野の観光産業は右肩下がりで、経済が成り立たないところに人は集まりません。津和野町が自治体として今後も存続していくために、観光は一つの重要な手段と考えます。私たちの活動に対して、町議会が理解していただけたら嬉しいですね。住みやすく、たくさん人が帰ってくるようなにぎやかな楽しい町になるように、町行政と町議会の方々とも協力して、盛り返して行きたいと思っています。

*ありがとうございました。

聞き手 編集委員長 岡田克也

■編集後記

改選後の初の定例会開会前、議長が火災に対する町民皆様への感謝の言葉を述べて始まった。一般質問では緊張のあまり、足が震える新人の議員の方も見られ、初々しさを感じたが、議会全般を通して審議が充実しているように感じた。

総務経済常任委員会では、集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出についての審議が行われた。審議の中で、集団的自衛権の是非も議論となったが、国の方向性を大きく変える憲法解釈の変更に対して、もっと時間をかけて国民的議論を行うべきという意見も多かった。

「東京新聞」によると集団的自衛権行使容認の閣議決定に対する反対・慎重な対応を求める意見書を提出した地方議会は190となったとのことである。

議論の充実の大切さを感じる。広報委員会も新メンバーとなり、紙面もリニューアルして、内容も充実して行きたいと思う。

岡田 克也

議会広報編集委員

◎岡田 克也 ○川田 剛

後山 幸次 京村まゆみ
草田 吉丸 寺戸 昌子